

健康づくり推進及び骨の健康に関する協定の締結について

狛江市と雪印ビーンスターク株式会社は、狛江市における健康づくり推進及び骨の健康に関する取組において、相互の協力が可能な分野における連携を推進するために、令和元年7月30日付で協定を締結した。

■目的

狛江市民の健康づくり推進及び骨の健康推進を目的とする。

■連携・協力事項

- (1) 市民向け各種イベントの実施及び参加
- (2) 各種イベント又は窓口でのパンフレット等の配布及びポスター等の掲示
- (3) 骨の健康の普及啓発、関連する健康教室及び健康相談
- (4) 食育推進の取組
- (5) その他、健康づくり推進及び骨の健康に関する取組

■雪印ビーンスターク株式会社について

雪印ビーンスターク株式会社が提供している「毎日骨ケア MBP[®]」は、「骨密度を高める働きのある」という表示を許可された唯一の特定保健用食品である。

これまで、立川市等の自治体と協定を結び、骨の健康に関する栄養セミナーや健康栄養相談等を開催している。

■狛江市での取組

令和元年9月17日（火）に、「女性のための骨密度測定会&骨の健康栄養セミナー」を開催する中で、雪印ビーンスターク株式会社に、セミナーの講師派遣と「毎日骨ケア MBP[®]」の提供をしていただく。

健康づくり推進及び骨の健康に関する狛江市と雪印ビーンスタークとの協定書

狛江市（以下「甲」という。）と雪印ビーンスターク株式会社（以下「乙」という。）とは、狛江市における健康づくり推進及び骨の健康に関する取組において、相互の協力が可能な分野における連携を推進するため、以下のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が相互に連携及び協力をして狛江市民（以下「市民」という。）の健康づくり推進及び骨の健康推進を目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携し協力する。

- （1） 市民向け各種イベントの実施及び参加
ただし、当該イベントの参加者への積極的な勧誘、個人情報収集及び物品販売を行うことはできないものとする。
- （2） 各種イベント又は窓口でのパンフレット等の配布及びポスター等の掲示
- （3） 骨の健康の普及啓発、関連する健康教室及び健康相談
- （4） 食育推進の取組
- （5） その他、甲乙が合意する健康づくり推進及び骨の健康に関する取組

（取組内容）

第3条 前条各号に掲げる分野における具体的な取組内容については、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定の取組の検討及び実施により知り得た秘密情報を当事者間の書面による承諾なしに、第三者に開示及び漏えいしてはならない。

2 前項に規定する義務は、本協定終了後も存続するものとする。

（協定の有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和2（2020）年3月31日までとする。ただし、期間満了の1箇月前までに甲又は乙から申出がない場合は、更に1年間有効期間が延長されるものとし、その後も同様とする。

(協定の変更及び解除)

第6条 甲及び乙のいずれかが、本協定内容の変更又は本協定の解除を申し出たときは、当事者間の協議により、本協定の変更又は解除を行うものとする。

2 甲及び乙は、相手方が法令又は本協定の趣旨に反すると認めた場合は、相手方に書面にて通知することにより、本協定を解除することができる。

(疑義の決定)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲乙間で協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和元(2019)年7月30日

甲 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
狛江市長

松原 俊雄

乙 東京都新宿区四谷本塩町5番1号
雪印ビーンスターク株式会社
代表取締役社長

稲葉 聡